

## ■研究調査レビュー

## 名瀬市における環境共生活動の展開と定着の試み

## － 2つの地域性集団の場合－

篠原 隆弘 (鹿児島大学法文学部)

竹村 剛 (鹿児島大学大学院 人文社会科学研究科)

## 1. 町内会・自治会と町内会・自治会見直しの動き

地域社会では、特に高度経済成長期以降、人々の生活が変容するにつれ、環境、商工振興、福祉、介護、育児、家庭などをめぐって様々な社会問題が顕在化してきた。現在、これらの社会問題に対応する住民組織として、日本のどの都市や地域にも存在している町内会・自治会が見直されようとしている。

戦後、町内会・自治会が最初に注目を浴びたのは、1947年(昭和22)に内務省訓令4号および政令15号によって出されていた組織の解散・禁止令が、1951年(昭和26)のサンフランシスコ講和条約の締結によって失効した時期であった。これにより、町内会・自治会は自由に活動ができるようになった。無論、講和条約締結以前にも、組織の解散・禁止令はでていたものの、多くの都市や地域で町内会・自治会は、日赤奉仕団や防犯協会、衛生協会などと名称を変えて存続してはいた。

日本は戦後、財政が厳しいことなどから、地方自治体がしなければならない「固有事務」を行政協力活動として町内会・自治会にさせてきた。この地方自治体と町内会・自治会の関係については、鈴木広・篠原隆弘の論考が示唆に富む。鈴木・篠原は、1952年前後に境に財政面、行政面、人事面を通じて急速に押し進められてきた中央集権化が中央と地方の関係を位置づけたという。さらに、民主化政策による、民生、労働、教育、自治体警察等の行政の地方移譲は行われても、その裏づけとしての地方財政の自主性の確立強化が図れなかったため、地方自治体は、その後の経

済復興に伴い、ますますその財政的自立を狭められ空洞化されていった。赤字財政は地方財政の原則となり、赤字の相対化が絶対化するにつれて、中央と地方とは支配服従の関係で結ばれるようになったと指摘されている<sup>1)</sup>。

このような状況のなかで、長きにわたって、行政の末端協力組織としての役割を担われてきた町内会・自治会であったが、近年、町内会・自治会を見直そうという動きがみられるようになった。

本稿では、1950年代から1980年代までの町内会・自治会については、玉野和志の論考<sup>2)</sup>を、1990年代については、高橋勇悦の論考<sup>3)</sup>を整理した上で、町内会・自治会がどのように変化したかを明らかにし、町内会・自治会の見直しの動きについての視点を提示したい。

1950年代の町内会・自治会研究においては、高田保馬・鈴木栄太郎・奥井復太郎・磯村英一ら<sup>4)</sup>が「社会学的理論」の見地から町内会・自治会を位置づけている。

各論者によって若干の違いはあるが、町内会・自治会は、個人を単位とした任意加入の機能集団が優勢となる社会の近代化や民主化に逆行するものだとしてきびしく批判するとともに、国家が行政的な必要から地域住民の全員を強制的に加入させたとも指摘した。

1960年代の町内会・自治会研究は、松下圭一、奥田道大、中村八朗らの政治学者や社会学者が「実証的研究」の見地から町内会・自治会を位置づけている。松下<sup>5)</sup>や奥田<sup>6)</sup>は町内会・自治会を単に封建遺制とみるのではなく、町内会・自治会が何らかの意味で変容し、

再編・強化されていることを指摘した。しかし、町内会・自治会を否定的にみるという点についてはそれまでの論考と変わらなかった。

それに対し、町内会・自治会を肯定的に評価した社会学者が中村<sup>7)</sup>である。中村は従来の町内会・自治会の特徴を、①加入単位が個人でなく世帯であること、②加入は一定地区居住に伴い、半強制的ないし自動的であること、③機能的に未分化であること、④地方行政における末端事務の補完作業をなしていること、⑤旧中間層の支配する保守的伝統の温存基盤となっていることの5つを提示した。この5つから、④と⑤については、行政の協力に応じない新しい町内会・自治会もあることを指摘し、①②③と④⑤は分離可能であり、ここでは近代化の社会学理論があてはまらなないと考察している。さらに、中村は町内会・自治会という集団形式は日本人の「文化の型」であり、重要なのは「町内会構成員の意識や態度」であると主張した。

この町内会文化型論については、すでに近江哲男<sup>8)</sup>が、近代化論における地縁集団の衰退仮説への反対の見地から、町内会は、たとえば家族とともに基本的な集団の型の1つであり、社会生活の様々な側面にその集団形式を浸透させている日本型集団の原型であると、実証的に結論づけていた。

1970年代に入ると、高度経済成長が失速し、公害や交通問題といった諸社会問題に対する住民運動が頻発する。このような運動に対し、既存の組織では対応できず、町内会・自治会以外の運動団体が独自に組織される場合がでてきた。このような現実に対する研究は、町内会・自治会研究の視点よりむしろ、住民運動研究の視点から、つまり町内会・自治会的なものを変革するものの視点から進められたといえる。

1980年代に入ると、今まで論じられてきた近代化や民主化をめぐる問題状況がさらに変化してくる。つまり、第3世界の問題など

を背景に、西ヨーロッパを典型とする単線的な近代化モデルへの疑問視が一層深まった。それによって近代化や民主化への逆行といわれていた町内会・自治会が地域住民組織としてむしろ一種期待さえされるようになってくる。この1980年代の動きが、1990年以降の町内会・自治会の組織と活動の見直しに大きな影響を与えている。

では、町内会・自治会はどういう形で見直されようとしているのだろうか。高橋は、1970年代の都市問題と1990年代のそれとはかなり位相が異なっていると指摘して、町内会・自治会の見直しに着手している。1970年代には、交通問題や公害などの生活を営む上で支障をきたす生活問題の解決が求められたのに対し、1990年代には、地域社会における住民相互の「豊かな人間関係」の展開と住民すべての「直接の参加」が求められているという<sup>9)</sup>。地域社会における年齢・性別・職業などの多様な人間同士へ対する取り組みと、防災・安全・環境といった地域住民が誰でも関わりを持たざるを得ない問題に対する取り組みが「住みよいコミュニティ」づくりに必要なのである。その中心的な役割を果たせるのは、活動の継続性や恒常性を持っている従来の町内会・自治会と機動的で柔軟な活動ができ、斬新な問題にも取り組むことができる今日のサークル集団であると指摘することができる。

筆者たちは、「人が地域環境への加害や破壊を最小化して生きていく<sup>10)</sup>」という意味での環境共生活動が、これらの従来型地域集団と今日型サークル集団とでそれぞれ具体的にどう展開されているかを鹿児島県名瀬市の事例に即して、検討したい。筆者たちが地域社会の末端現場における環境問題に注目する理由は次の通りである。私たちは、自然環境と多様なやりとりをしながら日々の生活を送っており、環境問題は常に個人や家族の日常生活と直結している。したがって、健康で安全

な日常生活への脅威となる諸環境問題は、国や自治体だけが対策を講じるのではなく、個人や家族はもとより地域社会も同問題に対してもっと高い意識を持って取り組まなければならないと考えているからである<sup>11)</sup>。

筆者たちは、名瀬市にある2つの地域性集団の活動、特にその環境共生活動に注目した。1つは、従来型地域集団である矢之脇町自治会、もう1つは、今日型サークル集団の「奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会」である。この2つのタイプの地域性集団で主として環境共生活動がどう展開されているかを明らかにして、21世紀を生きる私たちの最大の課題の1つである循環型社会づくりの、地域社会の末端現場でのあり方を模索したい。

## 2. 名瀬市の地域性集団の環境共生活動

### 2.1 従来型地域集団－矢之脇町自治会の場合－

名瀬市には75の町内会・自治会がある。そのなかでも積極的に活動を展開している地域集団の1つに矢之脇町自治会がある。矢之脇町は中心市街地の金久地区に位置しており、2004年(平成16)4月末現在、人口648人、世帯数は323世帯である。

#### 1) 組織

矢之脇町自治会は「名瀬市市民憲章の精神に則り、矢之脇町住民の融和と協調を図り、明るく住みよい町をつくること」を目的に組織されている<sup>12)</sup>。

自治会への加入単位は世帯で、加入率は約70%である。年額会費は、1世帯2,000円である。しかし、満80歳以上の1人住まいの世帯、および夫婦2人世帯でどちらか1人が満80歳以上の世帯は会費が免除される<sup>13)</sup>。

役員は会長1名、副会長2名、部長・副部長各6名、班長・副班長4名、監査2名、書記会計1名、組長若干名で構成されており、任期は1年間で、再任は妨げない。総会が最

高の決議機関であり、また、本会の活動を活発化するために、6つの専門部を設けている(表1参照)。

表1 専門部の種類と活動内容

専門部の名称	内 容
総 務 部	本会全体の企画立案および各部の調整に関する事
青 壮 年 部	環境整備, 防犯, 防災および体育に関する事
婦 人 部	生活改善, 福祉の向上および家庭教育に関する事
若 返 り 会	高齢者の健康増進および親睦に関する事
子ども会育成会	子供会および青少年の健全育成に関する事
衛 生 美 化 部	保健衛生および環境美化に関する事

平成15年度 矢之脇町自治会『自治会総会資料』より作成。

#### 2) 活動

矢之脇町自治会の地域社会活動をいくつか紹介する。

##### (1) 清掃活動

毎月第3日曜日に市民清掃活動をし、加えて、7月に青少年美化運動、12月に年末市民総ぐるみ清掃活動をするなど、積極的に活動をしている。市民清掃に関しては、自治会が発足してから行っているため、この地区の住民には日常活動の1つになっている。2001年(平成13)からは、12月の清掃に放置自転車の回収も行うことになった。初年度は25台を回収したが、次第に放置自転車の数が減っていき、今では5～6台の回収となっている。継続して活動を行った成果がでていといえよう。

## (2)ゴキブリ追放大作戦と犬のフン対策

矢之脇町自治会婦人部では、活動の活性化を図るため、各班に世話係を設置し、婦人部の独自活動として、ゴキブリ駆除目的のホウ酸団子を作るようになった。「自治会活動ができる世話係の協力体制をつくる」、「ゴキブリを退治して矢之脇町を衛生的な町にする」といった2つの目的を持って、婦人部と若返り会が中心となって活動している。2004年は1万2千個のホウ酸団子を作り、各世帯に配ったり、やのわき祭りで販売したりしている。また、自治会は公園内で犬にフンをさせないために公園にだけ看板を設置した。しかし、その後も公園や道路に犬のフンが放置され、改善されないため、150枚のミニ看板をつくり、町内全域に張ったところ、一定の効果がでてきたという。



ホウ酸団子作成の様子

## (3)カラス・ねこ被害の防止対策

筆者たちが注目した活動が「開閉式ごみ収集ネット」の設置に向けての矢之脇町住民の活動である。この活動は「生ごみがカラスやねこに荒らされ、収集場所付近の汚れがひどい。なんとかできないか」という住民からの要望を受け、2002年（平成14）5月の自治会総会で対策実施が提案された。自治会長、衛生美化部長、青壮年部長が町内にある14ヵ所のごみ収集場所を点検し、改めて役員会で設計や材料について衛生美化部長と青壮年部長

が中心となって具体的に検討を行い、同年7月12日に試作第1号「X字型ネット」を完成させた。さらに改良を進め、同年7月21日には「Y字型ネット」が完成し、現在の「開閉式ごみ収集ネット（箱型ネット）」に至った。

設置後の住民の反応は『矢之脇町自治会だより第27号』によると「カラス・ねこが来ないから汚れないし衛生的。ごみ袋も入れやすく使いやすい」という。自治会は「開閉式ごみ収集ネット」作成の基本的な考え方を、①カラス・ねこの被害を防止できる、②安全で丈夫である、③ごみを出すとき使いやすい、④ごみの回収作業に支障がない、⑤開いて使用するときも、閉じて使わないときも、人や車の邪魔にならないの5つを挙げている。

「開閉式ごみ収集ネット」は、地元紙の大島新聞にも取り上げられ、また、同年第9回大島地区生涯学習大会が、「人と自然が輝くオンリーワンのまちづくり」をテーマとして開催されたときには、「開閉式ごみ収集ネット」の着想と設置の経過に質疑が集中するなど、注目をあび、好評を得た。



開閉式ごみ収集ネットの利用の様子

以上のように従来型地域集団は、地域住民の身近な問題にどのように取り組むかを第1に考えることで、地域住民の賛同や参加が得やすいといえる。さらに従来型地域集団の特徴は、その活動に安定性があるということである。つまり、長年その地域に住み、その地

域のことを熟知している住民が、大工は大工、工具店主は工具店主など、それぞれの知識や経験を活かして継続的に活動に参加することができる。自治会の場合、これらの環境共生活動を含む地域社会活動が活発なのは、現在の自治会リーダーとフォロワーとの有機的な協力関係にある。しかし、本自治会にも問題がないわけではない。たとえば、1つは、全国の多くの町内会・自治会と同じく、特に短期間住民の自治会不参加問題であり、もう1つは、本市に多い生活保護世帯からの会費徴収問題である。

## 2.2 今日型サークル集団－奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会の場合－

名瀬市には約20の環境団体がある。そのなかで筆者たちは2つの今日型サークル集団に注目している。1つは、奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会であり、もう1つは、NPO法人「ユーアイ自立支援の会」である。注目した理由は、この2つの地域性集団は、環境共生活動を積極的に実践している集団であること、奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会の副会長をNPO法人「ユーアイ自立支援の会」の理事長が兼任しているなど、2つの今日型サークル集団同士が関連を持っているからである。今回は、奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会を事例として、今日型サークル集団での活動の展開を論じていくことにしたい。

### 1) 組織

奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会は「『地球にやさしい暮らし方』を实践確立するために、日常生活のあり方を見つめ直し、ごみの分別徹底と減量・リサイクル活動を実践して、物を大切にすることを培いながら明るく住みよい美しい街づくりに参加し、住民活動を展開する」ことを目的として1994年（平成6）から活動を開始した<sup>14)</sup>。協議会発足の半

年前から同事務局長になるKT氏や市職員のMT氏を中心とする小サークルで行っている環境問題への取り組みを、もう1つの地元紙の南海日日新聞に紹介され、それをきっかけとして様々なグループが集まるようになった。さらに、民間のみではなく、行政も側面から名目的に協力していることから、本会は、個人、団体、それに行政で構成されている連合組織である<sup>15)</sup>。2004年現在、約50名と16団体が加入している。

役員は、会長1名、副会長2名、事務局長・事務局次長各1名、会計1名、監事2名、理事若干名で構成されており、任期は2年間で、再任は妨げない。総会が最高の決議機関であり、年に1回加入団体、個人会員をもって開催し、役員、予算、活動方針等を決定する。本会は会費、益金、助成金、補助金、その他寄付金で運営されており、会費は年間、団体で1口1,000円、個人は1口500円となっている。

### 2) 活動

奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会の活動は主として次の3つに分けられる。それぞれの活動についてみていくことにする。

#### (1)ごみ問題・環境問題に関する研修・学習会

本会は、これまでに不法投棄・散乱ごみの現状といったごみ問題または環境問題に関する学習会や名瀬クリーンセンター見学、環境学習講座に参加するといった研究会、さらには、小学校に廃油の石鹸づくりを教えに行くなどの出前講座等を行ってきた。

#### (2)行政や各種団体との連携・協力

名瀬市とは、大きな行事（「大型リサイクル品バザー」、「子ども環境フェア」、「子ども環境会議」、研修会等）を共催で実施したり、また、子どもエコクラブの運営に関してコーディネーターとして市の担当者と連携してい

る。また、県が2003年度に名瀬市で開催した「かごしま環境フェア」では、本会主催の「子ども環境フェア」も同時に開催して相互に協力した。

**(3)啓発活動**

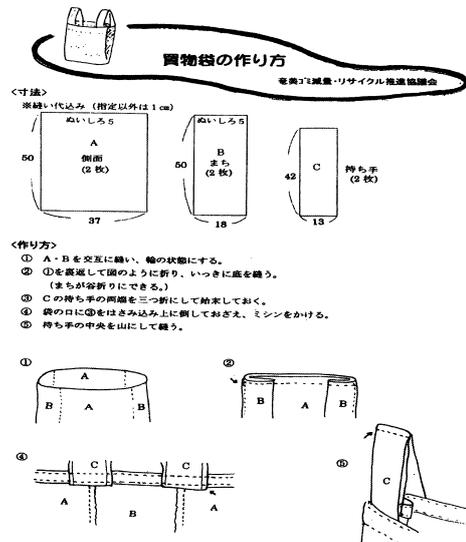
筆者たちはこの啓発活動に注目した。啓発のために、各種イベントに参加して展示や実演などを行う。啓発の内容は、以前は分別やリサイクルの必要性などであったが、ここ数年は再生商品の利用、買い物袋持参などグリーン購入がその中心となっている。

実践活動として、年1回の「大型リサイクル品バザー」を開催したり、買い物袋持参の普及のために「エコバック」を作成・販売する。また、子どもたちへの環境学習の機会として、「子ども環境会議」と「子ども環境フェア」を隔年で実施し、またこどもエコクラブを育成・支援する。そのエコクラブ「奄美エコ探偵団」は、2002年5月に発足して以来、自然環境やリサイクル体験、まちのウォッチングなどの体験活動を月1回のペースで行っている。本会はその事務局として支援しているが、いずれは保護者であるサポーターに運営をまかせたいと考えている。

本会は、2004年3月20日（土）から25日（木）に開催された名瀬市環境フェアに参加した<sup>16)</sup>。本会は、名瀬市環境フェアにおいて、啓発活動の1つである買い物袋（「エコバック」と呼称）を展示している。これは買い物をする際にスーパーの袋を使わずに、自分たちで作ったこの買い物袋を利用しようという活動である。2001年（平成13）に「エコバックコンテスト」を開催した。優勝者には商店街の共通商品券がもらえることもあり、6～7月に応募をかけたところ26点の応募があった。このコンテストで優勝した買い物袋の改良品が、現在使われているエコバックである。

さらに本会は、子どもきっかけに環境問題

に取り組みたいと考えている。その活動の1つとして、名瀬市環境フェアにおいて子どもエコクラブ体験活動報告を行ったり、また、まちに落ちているごみを調べ、自分たちで地図を作ってどこにごみが集まっていたかを調査し、さらに将来どのようなまちをつくりたいかを掲示するなど積極的な活動を行っている。



エコバックの作り方を地域に配布している。

本会にも当然課題が多い。事務局長のKT氏によると、①会員が発足当時からほとんど増えていないため、会員の高齢化が進み、若い世代の加入者が少ないこと、②立ち上げの原動力になっていた小サークルの中心的人物の死去、③企業や単位自治会の加入など新規に加入してくる団体はあるが、それも賛同程度であること、④他の団体にもかけもちで加入している会員が多く、実際に動けるスタッフがいないことなどである。

以上のように本会にも課題はあるが、次世代を担う子どもへの環境教育をも含め、広い視野で環境問題に取り組みたいという意欲が旺盛であることは明らかである。

離島社会の拠点都市である名瀬市でも、全国の地方都市の場合と同じく、中心商店街の

衰退問題が深刻化しつつある。本会は、この問題に対する取り組みの1つとして「グリーンコンシューマーが参加するまちづくり」を行う予定である<sup>17)</sup>。この取り組みのきっかけは、鹿児島県の「南のふるさと推進協議会<sup>18)</sup>」主催の「南のふるさと大学・環境ゼミナール」が奄美で2003年8月から4回にわたって開催され、そこのまちづくり学習に本会が参加したことである。この活動期間は2004年から2009年までの5年間で、消費者グループのネットワーク化からはじめ、最終的にはエコショップを経営することで、行政にも提言できる力強い消費者運動を起こすことが目標である。

この活動からみても分かるように、従来型地域集団と異なるところは、先にも述べたように、モノを購入する段階から環境問題に取り組むというように「問題に斬新にかつ柔軟に対処することができる」ことである。KT氏は、「本当に必要なものを買っているか、環境に配慮した商品を優先しているか、流通の段階でエネルギーを浪費していないか、過剰包装をなくしているか等、消費行動を転換することから始まるのだと思う。こうしたグリーンコンシューマーが増えることで、地場の農産物・水産物を販売する地元商店街も活性化される」という<sup>19)</sup>。さらに、「無理せず少しずつ個人が変わるのと同じように、消費者運動が参画するまちづくりも、ゆっくりと、しかし着実な歩みで進めたい」ともいう<sup>20)</sup>。

本会はまだ始まったばかりであり、人材の確保や活動の継続性にあやうさがあるとみれる。しかし、こうした問題を1つずつ解決していくことで、本会の活動は、地域社会の末端現場で多くの人に支持され、そこに少しずつ浸透していくのではないかと。

### 3. 結びにかえて

以上2つの地域性集団での環境共生活動を通じて、次のような知見を得ることができた。

従来型地域集団である町内会・自治会においては、ある一定の地域における生活問題は、近隣関係などや、その地域に住む人の持つ各種の知識や経験を活かして対処されている。それはまさに「豊かな人間関係」が基盤にあつてこそできる活動であろう。上記の「開閉式ごみ収集ネット」は、名瀬市内の別の町内会が矢之脇町自治会からその製作方法などを教えてもらい、実用に供するなど、この面で町内会・自治会同士のネットワークが広がりつつある。

今日型サークル集団である奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会は、ある一定の地域の範囲を越えて組織活動を展開している。この今日型サークル集団の強みは、機動的で柔軟な活動を展開して、環境問題などに自在に対応できることにあるが、しかし、後継者の確保や活動の継続性に一定のあやうさがともなう。

このように町内会・自治会といった従来型の集団と奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会といった今日型の集団とは地域社会の末端現場の活動面では相反する、あるいは無関係の場合も多い。しかし、この両タイプの地域性集団の協働は、本事例の場合、まだ本格化してはいないが、それらが活動面でそれぞれの活動特性を有機的に連携させたとき、環境問題をはじめ、各種の社会問題への対処はより効率的かつ円滑に進むとみることができる。

#### 【注】

- 1) 鈴木広・篠原隆弘, 1966, 「都市における町内会・自治会組織の構造—北九州市のばあい—」九州大学産業労働研究所『産業労働研究所報』(40): 40-55.
- 2) 玉野和志, 2002, 「都市町内会論の展開」鈴木広監修 木下謙治・篠原隆弘・三浦典子編『地域社会学の現在—シリーズ 社会学の現在2—』ミネルヴァ書房: 75-88.
- 3) 高橋勇悦, 1997, 「町内会・自治会とコミュ

- ニティ』『都市問題研究』49 (11), 都市問題研究会: 15-29.
- 4) 高田保馬・鈴木栄太郎・奥井復太郎・磯村栄一, 1953, 『都市問題-特集・市民組織の問題-』44 (10), 東京市政調査会: 1-50.
  - 5) 松下圭一, 1962, 「地域民主主義の課題と展望」『現代日本の政治的構成』東京大学出版会: 216-255.
  - 6) 奥田道大, 1964, 「旧中間層を主体とする都市町内会-その問題点の提示-」『社会学評論』14 (3) 有斐閣: 9-14.
  - 7) 中村八朗, 1965, 「都市町内会論の再検討」『都市問題』56 (5), 東京市政調査会: 69-81.
  - 8) 近江哲男, 1984, 「都市の地域集団」(1958) 『都市と地域社会』早稲田大学出版部: 79-122.
  - 9) 高橋, 1997: 18.
  - 10) 篠原隆弘・竹村剛ほか, 2004, 「住民の環境共生行動の形成と循環型社会の構築」鈴木基之代表『循環型社会システムの屋久島モデルの構築 (第3の1分冊): 屋久島の環境と経済-循環型社会システムの形成-』科学技術振興調整費報告書: 265-382.
  - 11) 篠原・竹村, 2004, 『循環型社会システムの屋久島モデルの構築-人文社会グループ研究報告書-』鹿児島大学屋久島ゼロエミッションプロジェクト法文学部事務局: 34.
  - 12) 矢之脇町自治会会則第3条.
  - 13) 矢之脇町自治会会則第17条.
  - 14) 奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会会則第4条.
  - 15) 本会は, 協議会形式をとってはいるが, 実質的には, 立ち上げの中心となったこの環境問題に関心を持つ有志たちの小サークルが, 当初から今日まで活動の中心を担ってきている。その意味で本会をサークル集団として位置づけている。
  - 16) 名瀬市環境フェアはテーマを「ストップザ温暖化」とし, 「市民の日常生活や事業活動が環境に深く関わっていることを市民に広く知ってもらい, 普段の何気ない行動によって環境に与えている影響を共に考えながら, 奄美の島唄や郷土の文化, また, 世界自然遺産登録の候補地となっているこの素晴らしい自然環境を未来を担う子ども達に引き継いでいくためにも, 今現実に行っている地球温暖化の現状を広く市民に広め啓発をかねて環境フェアを開催する」ことを目標としている(「平成15年度名瀬市環境フェア実施計画書」).
  - 17) この企画のねらいは次の通りである。「奄美大島の中心都市名瀬市では, 近年, 郊外に大型店の進出が相次ぎ, また不況のあおりを受け, 中心市街地は集客力を失っている。その再生を図るための基盤整備事業が計画されているが, 一方で, 地元商店街の価値を認識し実際の消費行動によって支える消費者こそが, その存続を可能にすると考え。また, 地球温暖化等ますます深刻化する環境問題に直面しているこの時代, 消費者は環境に配慮した商品やサービスを優先し, 地域内での資源循環を推進させる方向へと転換が求められている。  
このようなグリーンコンシューマーとして, 1人でも多くの生活者や団体が自覚を持ち行動する。また, 消費という行動のみでなく, 奄美の先人たちの知恵であった自然共生型の暮らし方を残すため, 現代社会でもそれなりに継続できるスタイルを研究し, 生活者や商店街を動かし, 行政へも提言できる力強い消費者運動を起こす。こうした消費者ネットワークを活かして, つつましくも潤いがあり住民が幸せに暮らせる持続可能な地域づくりを目指す(鍵和田敏子「グリーンコンシューマーが参画するまちづくり」).
  - 18) 地方自治をめぐる環境変化に伴い変革を迫られる市町村経営において, あらゆる人・分野にわたる地域づくり活動の活力の参画を

有機的につなぎ促進することは、多様化する地域課題の解決に向けて求められる地域づくりの新たな発想の転換にきわめて重要な視点という問題意識をもとに、地域づくりのための活動を行う民間団体、県、市町村の相互交流や情報交換を促進することにより、あらゆる分野における主体的・積極的な地域づくりの推進に資することを目的に1994年8月に設立された（鹿児島県、南のふるさと推進協議会『南ふる構想－人と環境にやさしい活力ある地域社会をめざして－』1999年、9月）。

- 19) 鍵和田敏子「グリーンコンシューマーが参画するまちづくり」。
- 20) 奄美ゴミ減量・リサイクル推進協議会第2回理事会資料。

#### 【参照文献】（注記以外）

- 藤田弘夫，1982，「第3章『町内会』論争と都市社会学」『日本都市の社会学的特質』時潮社：153-181。
- 岩崎信彦・上田惟一・広原盛明・鯉坂学・高木正明・吉原直樹，1989，『町内会の研究』御茶の水書房。
- 中村八朗，1990，「文化型としての町内会」『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房：62-108。
- 田中重好，1990，「町内会の歴史と分析視角」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房：27-60。